

神栖市長 石 田 進 様

神栖市議会議長 伊 藤 大

要望書

新型コロナウイルス感染症については、緊急事態宣言が解除され、新たな感染者数が減少傾向に転じているものの、いまだ予断を許さない状況であります。

市におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、迅速かつ的確な対策を講じていただいているところではありますが、市民の生命と健康を守り、市民生活の安定や事業者への経済活動の支援を図ることが最優先であることから、今後さらに適時適切な対応をお願いします。

神栖市議会として、特に緊急に対処すべき事項について下記のとおり取りまとめましたので、スピード感をもって対策を講じられるよう強く要望します。

記

1 経済対策について

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している市内中小事業者（法人・個人事業主）の不安解消及び市民の生活の安定を図るため、市独自の支援策を講じられたい。

2 小中学校の再開に関する教育支援について

学校の再開に備え、授業等での遅れを取り戻すことになるが、児童・生徒の学力低下を防ぐために学習の支援を講じられたい。

3 災害対策計画の見直しに関すること

複合災害に対する避難所設営マニュアル等の計画の見直しを講じられたい。

4 企業の定期修理に関すること

市民の皆様が安心して生活ができるように、企業から情報提供をいただきながら経過状況の確認をするとともに、市民に正しい情報を速やかに提供されたい。

5 市の予算措置に関すること

当初予算について早急な見直しを行い、新型コロナウイルス感染症対策を実行するための必要な予算措置を講じられたい。

6 議会費の一部返還に関すること

市議会として、新型コロナウイルス感染症対策に必要な財源を確保するために、議会費の一部の予算を市に返還する。